



令和3年度

滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度） (経験者採用)

—受験案内—

滋賀県人事委員会

滋賀県では、転職やU・I・Jターンを希望している方などを対象に、民間企業等で培った豊富な知識・経験や柔軟な発想等を県行政の推進に活かし貢献したいという、熱意ある人材を求めていきます。

○令和3年度試験の特徴

○第1次試験は東京でも受験できます。

- ・第1次試験を大津会場に加え、東京会場でも実施します。
- ・詳細については「3 試験の日時および場所」をご確認ください。

○特別な公務員試験対策が不要な試験です。

- ・「行政」では専門試験を実施せずに、「アピールシート」によってこれまでの経験や実績について記述していただきます。
- ・「総合土木」では専門試験(記述式)を実施しますが、教養試験は実施せず、これに代えて「職務基礎力試験」を実施します。（「アピールシート」についても実施します。）
- ・詳細については「4 試験の方法および内容」をご確認ください。

受付期間 令和3年10月5日(火)～11月4日(木)

※インターネットにより申し込んでください。

第1次試験日 令和3年11月21日(日)

試験地 大津市および東京都

第2次試験日 12月中旬(予定)

試験地 大津市

採用予定日 令和4年4月1日

※試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail : jinji-i@pref.shiga.lg.jp

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用 検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
行政	5人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
総合土木	4人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

年齢	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
----	-----------------------------

△性別は問いません。

△次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9 日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第1次試験	11月21日（日） 受付開始 8時30分 着 席 9時00分 試 験 9時30分～14時50分 [行政] ～15時40分 [総合土木]	○大津会場 滋賀県庁新館 (大津市京町四丁目1番1号) ○東京会場 都道府県会館4階 401,404会議室 (東京都千代田区平河町2-6-3) ※申込状況によっては、会場が変更になる場合があります。
第2次試験	12月中旬の土曜日および日曜日に大津市内で実施予定です。 詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※ 第1次試験会場は、大津会場または東京会場のいずれか希望する会場を選べます。ただし、東京会場については定員までの先着順で受け付けますので、定員を超過した場合は大津会場での受験になります。

4 試験の方法および内容

試験	種目・方法		配点	内 容
第1次試験	行政	教養試験 (択一式) <40問2時間>	100点	公務員として必要な社会、人文および自然の各科学、現代の社会に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）についての筆記試験（大学卒業程度）
	筆記試験	総合土木	50点	公務に必要な基礎的な知的能力についての筆記試験（「社会的関心と理解について問う分野」、「言語的な能力を問う分野」、「論理的な思考力を問う分野」の3つの分野から出題）
		専門試験 (記述式) <4問選択解答1時間>	50点	専門的知識および能力についての筆記試験（大学卒業程度） 出題分野：数学・物理、応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計画、土壤物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般
		アピールシート (記述式) <1時間>	100点	これまでの社会経験の実績と、その経験を県職員としてどのように活用できるかについて評価します。 具体的な質問事項は第1次試験当日に提示します。また、試験時間中に資料等の閲覧はできません。なお、アピールシートは第2次試験口述試験の参考資料としても使用します。
		適 性 檢 查	一	公務員として必要な適性についての検査（第1次試験合格者のみ判定を行います。）
第2次試験	論文試験 <1時間30分>	100点	識見、思考力、表現力等についての筆記試験	
	口述試験	400点	人物についての個別面接（プレゼンテーションを含む。）および集団討論による試験（詳細は第1次試験合格者に通知します。）	
	合 計	700点		

- ◎ 試験および検査は、全て日本語で行います。
- ◎ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具（H Bの鉛筆などと消しゴム）を持参してください。
- ◎ 第1次試験において、教養試験、職務基礎力試験または専門試験の成績が一定の基準に達しない場合は、アピールシートは採点されません。
- ◎ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。（携帯電話等は使用できません。）
- ◎ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくとも身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。
- ◎ 試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイト (<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>) 内において公表しています。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	12月中旬 (具体的な日時は、第1次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	1月中旬 (具体的な日時は、第2次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載されたのち、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。

7 給 与

- (1) 給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例等により経歴その他を勘案の上、決定しますが、大学卒業後企業等に5年間勤務した27歳の人で、月額230,909円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和3年4月1日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

申込方法	<p>インターネットにより申し込んでください。</p> <p>パソコン、電子メールアドレスのほか、A4判の用紙を印刷できるプリンタが必要です。</p> <p>県ホームページの右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和3年度滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）（経験者採用）受験案内」のページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。</p> <p>滋賀県職員採用ポータルサイト (https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou)</p> <p>※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。</p> <p>※ インターネットによる申込みができない場合は、必ず10月22日（金）午後5時までに滋賀県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。</p>
受付期間	令和3年10月5日（火）午前9時～11月4日（木）午後5時

- △ 申込みを受理した場合は、「受験票送付メール」を送信しますので、その内容に従って、受験票をダウンロード・印刷・加工した上で、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 「受験票送付メール」が11月11日（木）までに到着しないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 受験申込みは、一つの試験区分に限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更はできません。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。
- △ 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職（代表例）】

- 公権力の行使に該当する業務例
 - 税の徴収、滞納処分/学校法人の設立認可/訪問販売業務の停止命令/産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令/高圧ガス製造等の許可、立入検査/老人ホームの設置認可/保健医療機関等への立入検査/児童福祉施設等への入所措置/食品営業施設の営業停止命令等/農地転用許可/道路法等に基づく許認可/賃貸業者業務停止命令/開発行為許可
 - 公の意思の形成への参画に該当する職
 - 部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職
- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、滋賀県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、令和3年12月29日から令和3年12月31日までおよび令和4年1月3日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位ならびに教養試験または職務基礎力試験の正答数および専門試験の得点	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

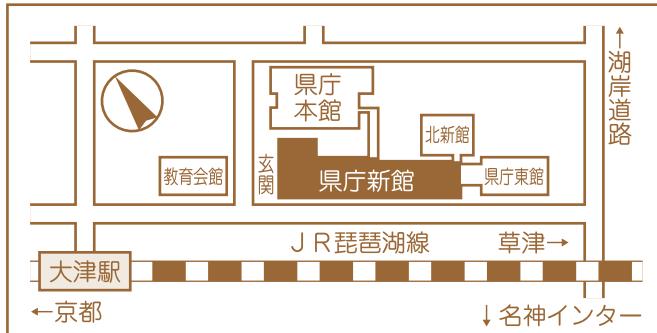
参考

◇令和2年度上級試験(大学卒業程度)(経験者採用) 実施結果

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政	231人	35人	15人	15.4倍
総合土木	8人	6人	3人	2.7倍

第1次試験会場案内図（試験会場への自家用車の乗り入れはできません。）

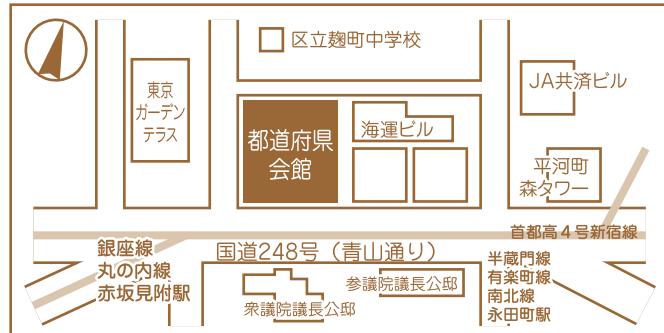
○大津会場 滋賀県庁新館



〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

●交通 JR大津駅下車 北口から徒歩5分

○東京会場 都道府県会館



〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3

●交通

【地下鉄 有楽町線・半蔵門線「永田町駅」】

5番出口の案内に従い、エスカレーターにて地上に出てください。地上出口右手(赤坂見附方向)の坂を下って1階正面玄関から入館してください。

【地下鉄 南北線「永田町駅」】

9番a出口を出た正面の建物が都道府県会館です。横断歩道を渡り正面の1階正面玄関から入館してください。

【地下鉄 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」】

D出口から地上に出て進行方向の信号を渡り皇居方面へ坂を上ってください。最初のT字路の角が都道府県会館ですので、1階正面玄関から入館してください。

※試験当日は、1階正面玄関からのみ入館できます。

※新型コロナウイルス感染症対策について

- 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。
- 会場敷地内のマスクの着用および建物入口での手指消毒をお願いします。
- 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。
- 密集を避けるため、受験者間で一定の距離が確保されるような配席とします。